国東地方の紀姓について

永松照政

国東地方の紀姓について私見を書いて見たい。紀姓とは武内宿禰より出た氏族で、史上に顕著な人物が多いが、それについて精しく書くためではなく、ただ国東地方に於ける紀姓に関係があるので紀氏大系図の一部を引用することにしよう。

紀氏大系図（第一図）

先づ冨来氏の系図（抄出）によれば、

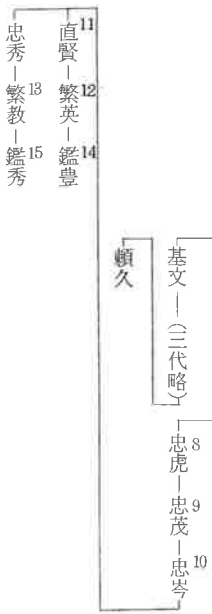

冨来氏の初代実貞は紀祐安の男とあり、源頼朝の御家人となり大友氏に従って豊後に下り、国東郷冨来の地頭となってより冨来氏というたのである。冨来氏より分れた永松氏の系図には、初代は祐安であり、祐安は紀頼清の嫡男となっている。それで祐安について調べて見ると、石清水氏の系図に頼清―祐安とあるのがそれと判った。

石清水紀氏とは貞観元年南都大安寺の別当紀行教が京都の男山に石清水八幡宮を創祀し、同じ一族である紀御豊がその祀官となってよりその子孫を石清水紀氏というのである。祀官である紀祐安の子実貞が源頼朝の御家人となった理由はわからないが、その頃源氏に心をよせた公卿たちが頼朝の招きに応じて鎌倉に下った例は少くないので、実貞もその一人であったと思われる。冨来氏は国東地方第一の豪族であったことはいうまでもないが、特に九代の忠茂とその子の忠岑が、足利尊氏に味方して大活躍したことは世に知られている。しかしこれまでの史家は冨来氏を逆臣と評して来たのであるが、その当時の国情よりすればむしろ当然の違業であったと私は考えている。冨来忠茂は応安四年豊山禅師を請じて冨来に萬弘寺を建てたが、その本尊仏の体内銘に紀李之允と記しているのは、冨来氏が本姓は紀氏であることを示したものである。第三代実敏の子基文より分れた河内守頼久は大友親世に仕え、戦功によって田原別符永松の地頭となり永松氏というた。頼久の養子忠秀は冨来忠岑の子であり、応永三十三年（一四二六）大

（第一図）

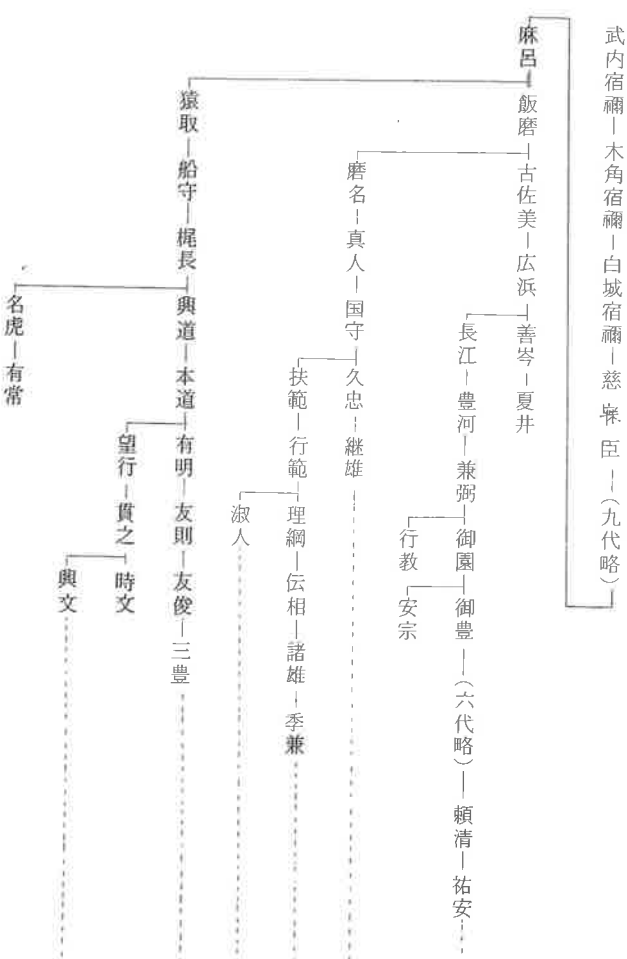
武内宿禰―木角宿禰―白城宿禰―慈岸臣―（九代略）
麻呂
飯磨―古佐美―広浜―善岑―夏井
長江―豊河―兼弼―御園―御豊―（六代略）―頼清―祐安……（冨来氏、永松氏）
行教
安宗
磨名―真人―国守―久忠―継雄……（山香氏、志手氏、都甲氏）
扶範―行範―理綱―伝相―諸雄―季兼……（長谷雄氏、上田氏）
淑人……（長木氏）
猿取―船守―梶長―興道―本道―有明―友則―友俊―三豊……（生地氏）
望行―貫之―時文
興文……（紀田氏）
名虎―有常

分郡古国符三角畠で戦死した。

国東郷堅来の長木氏墓地に高さ一丈余りの巨大な板碑があり、その銘に「元亨二年長木左衛門尉紀永貞父の菩提のために之を建つ」とあって長木氏も紀氏であることを示している。長木氏の系図に紀行教の子淑人より出づとあるが、行教は行範の誤りであって、行範とは紀長谷雄のことであり淑人は長谷雄の子であることは明かである。淑人は伊豫の国守に任ぜられ海賊の鎮定に功があった。十数代の後永貞の父永正が大友貞親の女婿であったので、国東郷堅来の地頭となったのである。

中納言紀長谷雄より五代の孫である紀季兼は宇佐宮に配せられ、天喜五年（一〇五七）宇佐大宮司公則の命によって田原別符四十二町八反を開発しその領主となったことは、宇佐大鏡や宇佐郡地頭伝記に伝えられているが、西国東郡田原の長谷雄氏や宇佐宮の御馬所の検校であった宇佐郡上田の上田氏などはその同族である。長谷雄氏の系図を略して引用すれば、

国守―扶範―長谷雄―季包―季次―実次―良実―実家―実房―実方
　　└実時―高実……（上田氏）
　　└神受―実高―実直―実俊……
　　└……（長谷雄氏）

とあるが、季包とは季兼のことであり、季兼は長谷雄の子ではなく五世の孫が正しい。

長谷雄　理綱　伝相　諸雄　季兼

安岐郷朝来の釜ヶ迫に高さ一丈余りの国東塔があり、その銘に、

大願主紀友房・同守房・同中子・同□子

右、為慈父悲母、所奉造之如件、

建武二年乙亥二月十二日敬白

とあるが、紀友房等は紀氏でありこの地の開発の領主と思われる。弘安の役の恩賞として朝来野浦の地頭となった朝来野氏に関係がありそうである。なお朝来の岩尾に元亨四年（一三二四）の板碑があり、紀近定の銘がある。

紀長谷雄と同族である紀継雄は貞観八年（八六六）豊後守に任ぜられたが、その子秀任は速見郡の郡司となり、国崎郡の郡司をも兼ね、代々その職を継いでいたので、その子孫には国東郡の各地を開発して領主となった者が多い。中世の末頃浦辺衆と呼ばれ、水軍の雄として知られた岐部氏・櫛来氏・姫島氏などはその一族である。岐部氏の家系は中世末期の古文書によって、次のようであったことが判る。

岐部氏

成末　茂実　盛泰　泰幸　元泰　鎮泰

杢助　鎮述

一達

竹田津鬼籠の紀氏は今もなお紀姓であるが、銘刀行平で有名な紀行平の子孫であることは確かである。行平の使った遺跡がよく保存されている。

速見郡の山香氏・志手氏・何松氏や西国東郡の都甲氏は紀継雄の後裔であって、山香氏の系図によればその続柄がよく判る。

（第二図）

山香貞方は本姓は紀氏であるがその母が山香能方の女であったので、山香能方の譲りを受けて山香氏を継いだのである。貞方の女婿である貞将は大神氏であるが山香氏とするのが正しいのであって、都甲氏を大神氏の分れだとするのは誤りであろう。山香家忠の後山香氏は振わなかったので安岐郷の郡司であった何松家高が南北朝の頃山香郷の郷司代となったのである。本来これ等の諸家も紀氏の一族というべきである。

速見郡八坂郷に寛和元年若宮八幡宮を創祀したのは紀三豊で、生地氏はその子孫で代々八坂郷の田所職であり、若宮宮の神主であったが、

（第二図）

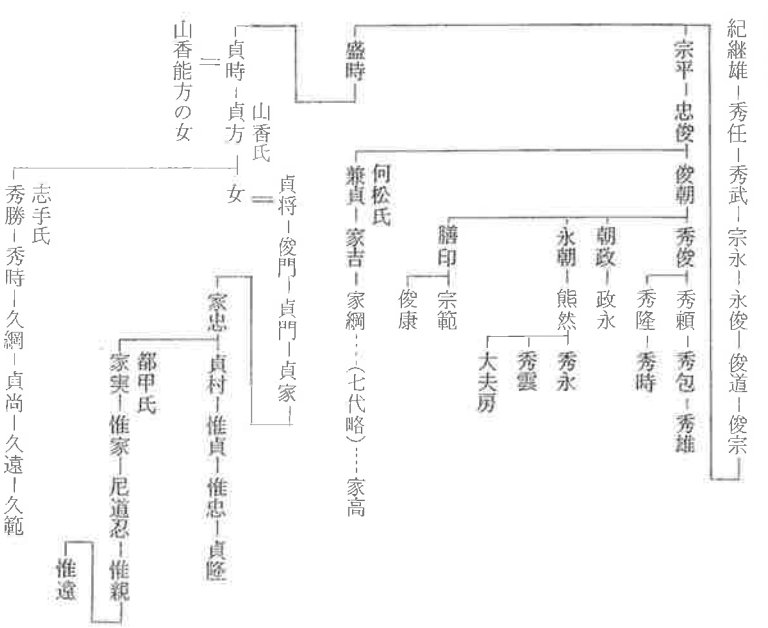

後に神主を紀田氏に譲った。紀田氏も歌人で有名な紀貫之の子興文の出であり、生地氏とともに中納言船守の後裔で紀氏の一族である。

以上は国東地方に於ける紀姓の概略であるが、豊後にはなお多くの紀姓やその支流があるはずである。それらをすべて豊後紀氏というのである。大友義鎮の頃その配下の家門を分けて御紋衆・国衆・新参衆と称したが、新参とは土着の諸家はもとより外来の諸家も加えて諸氏百五十家というたのであった。その内に紀姓八家があり、岐部氏・櫛来氏・冨来氏・永松氏・姫島氏・曾根崎氏・何松氏・志手氏となっているが、大体に於て国東地方の紀氏に一致している。曾根崎氏についてはまだよく判っていない。

（東国東郡安岐町馬場）